

労働者派遣法第23条5項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

許可番号	派 13—090051
事業所の名称	株式会社アーバン・ウィズ
事業所の所在地	東京都渋谷区恵比寿西 2-15-9 代官山フラット 203
待遇決定方式	労使協定方式 (すべての派遣労働者に適用、有効期間の終期 :2025/3/31)

- 1、当該事業に係る派遣労働者数:86人 (2024.6.1現在)
- 2、派遣先事業所数:9件 (2024.6.1現在)
- 3、労働者派遣に関する料金の額の平均額:20,920円 (1日8時間相当)
- 4、派遣労働者の賃金の額の平均額:12,386円 (1日8時間相当)
- 5、マージン率:40.8%
- 6、教育訓練に関する事項
「ビジネスマナー研修」「メンタルヘルス研修」「整理整頓・清潔保持に関する研修」等
- 7、雇用安定措置を講じた人数:対象派遣労働者なし
- 8、その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
社会保険、有給休暇、育児・介護休業・定期健康診断